

広報

九州



平成29年10月10日
(2017年)

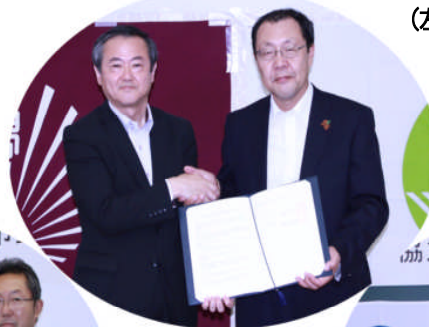
No 1748

九州森林管理局
〒860-0081
熊本市西区京町本丁2-7
IP電話：050-3160-6600 (代表)
<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/>

九州・沖縄の5大学と「連携と協力に関する協定」を締結 《森林の多面的機能の発揮と林業の成長産業化に向けて》

九州森林管理局では、森林の多面的機能の発揮、林業の成長産業化の実現に向けて、九州・沖縄地方で林学系の専門コースを有する5大学（九州大学、熊本県立大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学）と連携と協力に関する協定を締結しました。（2頁に関連記事）

（左）九州大学との調印式



宮崎大学との調印式（下）



熊本県立大学との調印式（下）



鹿児島大学との調印式（右）



琉球大学との調印式（右）



この協定は、九州・沖縄地方の森林・林業が抱える課題の解決に向けて、当局と5大学が連携・協力して研究・技術開発を強力に進めるとともに、これからの森林・林業を支える技術者の育成を、戦略的かつ計画的に進めていくことを目的としたものです。

今回の協定に係る調印式は、6月30日の宮崎大学にはじまり、7月5日の九州大学、7月24日の熊本県立大学、8月3日の琉球大学、8月30日の鹿児島大学まで、各大学において行われました。

調印式には、各大学の学（部）長をはじめ関係職員、当局からは、局長及び森林整備部長、関係署の署長、関係職員が出席し調印後には意見交換も行われるなど、終始和やかな雰囲気の中で執り行われました。

今回の協定締結により、九州局と5大学が持つ資源・人材、技術や機能を活用し、人材育成や造林コストの低減・省力化といった技術革新に協力して取り組み、林業の成長産業化による山間部の振興などを目指し、新しい林業の在り方・方向性を全国に発信できるよう取り組みを進めることとしてます。

（担当）技術普及課

大学との協定締結を受け 鹿大生の現地実習を受入

【屋久島森林管理署】九州森林管理局と鹿児島大学は、8月30日に森林の有する多面的機能の持続的発揮、林業の成長産業化や農山村地域の振興に貢献できるように調査・研究及び、人材育成などの促進を図ることを目的とする、連携と協力に関する協定を締結しました。（1頁参照）

実習では、最初に宮之浦嶽国有林216林班の森林整備事業（保育間伐活用型）の現場において、松本慎剛小瀬田森林官が事業概要などについて説明を行いました。

続いて、請負事業者の屋久島森林組合三角現場代理人から、森林作業場の作設・伐倒・造材・運材までの一連の作業についての説明があり、実演ではスギ立木が伐倒される度に学生から歓声があがっていました。

当署では9月6日、この協定の最初の取り組みとして、農学部農林環境科学科森林科学コース2回生19人に対し、国有林の現地実習を行いました。

当日は、心配された天候にも恵まれ、冒頭、当署川畑充郎署長から「本日の屋久島実習が皆さんの進路や研究テーマの参考になれば幸いです」と挨拶。



職員の説明を聞く鹿大生



貯木場見学の様子

植薄和彦森林技術指導官から、屋久島の森林・林業の概要についての説明に加えて、川畑署長から入庁案内や経験談の話があるなど、盛り沢山の内容となりました。

今回の現地実習の模様については地元新聞に掲載されるなど、当署の取り組みを広く県民にPRする良い機会になりました。

全国初！ 山岳救助協定締結

【屋久島森林管理署】8月30日当署及び熊毛地区消防組合・屋久島警察署の三者において「山岳遭難事故発生時の救助捜索活動に関する協定」の調印式を屋久島町役場本庁で行いました。

この協定は、屋久島山系において山岳遭難事故などが発生した際に、各機関が相互に連携・協力して円滑かつ効率的な救助活動を行うことを目的として、当署が所有するモーターカーによる傷病者などの搬送、これに伴う山岳救助活動に係る情報共有や平素からの密接な連絡調整を行っていくものです。

当署では、これまでも警察・消防からの要請に応じて職員がモーターカーを出動させて救助協力を行ってきましたが、この



調印を終えた3者と荒木町長（左端）

協定により当署が対応できない場合でもモーターカーを警察・消防に貸し出して迅速な救助を可能とするものであり、森林軌道で稼働するモーターカーは屋久島しかなく全国初の協定締結となりました。

調印式当日は、荒木耕治屋久島町長の立会いのもと、荒木町長から協定の内容と協定締結に至る経緯を説明いただくこともに、「今後、さらに各機関が密接に連携・協力し、迅速かつ安全に山岳救助活動が行われることを町としても期待します」との挨拶がありました。

続いて、川畑充郎屋久島森林管理署長、阿世知勇一熊毛地区消防組合消防長、日高美剛屋久島警察署長が協定書にそれぞれ署名・押印を行いました。

調印後、川畑署長から「引き



実技講習を受ける消防職員

続き関係機関と連携・協力しながらこれまで以上に地域への貢献が出来るように取り組んでいきます」と挨拶がありました。

なお、9月4日には本協定締結を受け、熊毛地区消防組合の屋久島北・南分遣所の職員10人に対しモーターカーの運転に係る学科講習会を、9月5日から8日に実際の森林軌道でモーターカーの実技講習を開き認定審査を行うとともに、9月13日付けで受講者全員に森林軌道運転認定証の交付を行い、本番の山岳救助に備えることが出来ました。今回の協定式及び講習会の模様は、地元のテレビ・新聞で大きく取り上げられ広く県民にPRすることが出来ましたが、当署としてはこれまで以上に山岳遭難事故発生時に関係機関と連携・協力して、地域貢献できるように取り組む考えです。

人のうごき

☆10月1日付異動

計画保全部自然遺産保全調整官

小原豊治【計画課計画調整官】

計画課計画調整官

佐藤英也【鹿兒島署森林技術指導官】

指導官

治山課調整指導係長

木倉浩二【熊本署治山技術官】

治山課国有林治山係長

橋口逸成【都城支署治山技術官】

都城支署主任森林整備官

竹部浩一郎【計画課経営計画官】

福岡署森林整備官

藤原敬士【福岡署森林整備官】

西都児湯署森林整備官

小山西雄平【西都児湯署森林整備官】

備官

鹿兒島署森林整備官

黒谷幸樹【鹿兒島署森林官】

熊本署地域統括森林官

田中國康【治山課調整指導係長】

熊本署地域技術官

松田 遙【計画保全部】

大分西部署地域技術官

立石明子【大分西部署】

鹿兒島署地域技術官

松永直人【森林整備部】

☆10月10日付異動

計画保全部治山課付（鳥栖治山事業所駐在）

濱辺元気【近畿中国局】

計画保全部治山課（鳥栖治山事業所駐在）

高倉大斗【関東局】

高倉大斗【関東局】

《退職》長い間
ご苦労さまでした

☆9月30日付退職

渡邊治雄【沖繩署】

（担当：総務課）

森林の役割等をPR

【宮崎北部森林管理署】8月25

日、美郷町にある宮崎県森林技術センターにおいて「第6回耳

川フェスティバルin美郷」が開

かれ、多くの子供や親子連れな

どが訪れました。

当署からは、紙芝居「森林か

らの贈り物」と「翼を持った種

の模型キット」を使って、森林

の役割や大切さについて来場者

の方々にPRしました。

中でも、子供たちに人気だっ

たのは、翼を持った種の模型キッ

トで、子供たちは目を輝かせて

一生懸命に模型作りに取り組む、



紙芝居に見入る子供たち

子供の間から地元の山で遊び、森林は身近な存在でした。夏にはクワカタを捕まえ、秋にはアケビや椎の実を取って食べていました。大人になると、森林や小川、草花、鳥や虫などの自然に触れることができる山歩き（トレッキング）に魅力を感じるようになります。トレッキングでの

山に包まれた感覚はともラッククスできますし、雨上がりの森の空気などは全身をリフレッシュさせてくれます。日本は国土の約7割が森林で

東南アジアや南米では、大きな森林（ジャングル）が短絡的な経済の優先により、深刻な森林破壊が起っています。森林は水源かん養や多様な動植物の

に於いて、ツリーハウスを作り秘密基地にしたいという夢があります。それで森林や山のことをもっと知り、楽しみたいと思

豊かな森林をたのしもう

豊かな森林を持つ国に生まれ、自然を満喫しないのはもったいない限りです。日本の森

私は佐賀市内に住んでいます。これまで広島・東京・京都と過ごしてきましたが、佐賀は都市と自然の調和が取れた暮らしや

あり、世界でも有数の森林国だそう。元々恵まれた地理的環境にあったので、先人の計画的な森林管理のおかげで現在でも豊かな自然が残っています。

生態系を保全する役割を担っており、十年二十年ではなく、百年二十年先を考え計画していくには国のきちんとした管理が必要だと感じます。

林はまだまだ大きな可能性を持っていると思います。一般の人たちも関心を持ち楽しめる関わり方を、モニターの目を通して提案できればと思います。

（佐賀県佐賀市在住）



石原 資展 さん



モニターの声

モニターの声

モニターの声

モニターの声

モニターの声

九州北部豪雨により被害を受けた福岡県朝倉市における直轄治山災害関連緊急事業の着手について

平成29年7月九州北部豪雨により、多数の山腹崩壊と流木等が発生し、福岡県朝倉市などで甚大な被害を与えたことから、荒廃山地の緊急的な復旧整備を行い、台風等に伴う次期降雨による二次災害の防止が必要となっています。

この度、林野庁では、福岡県知事から災害関連緊急事業を含め国による早期の復旧整備を求められたことを踏まえ、朝倉市内の民有林において国の直轄事業である「直轄治山災害関連緊急事業（注1）」に着手することとし、二次災害防止に向け、流木・堆積土砂撤去の応急対策工等を実施することとしました。



(注1) 直轄治山災害関連緊急事業

1 事業内容

民有林直轄治山事業の施行区域（施行予定区域を含む。）内において、災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地又はなだれ発生地につき、当該災害発生年に緊急に復旧整備する保安施設事業。

2 採択基準

次のいずれかに該当し、1箇所の復旧事業費が原則として600万円を超えるもの。

- ・鉄道、国道、都道府県道、市町村道のうち指定市道及び迂回路のないもの（激甚災害法第2条第1項の規定により指定された災害に係る市町村道にあっては、迂回路のあるものを含む。）、官公署、学校、病院等のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。
- ・農地、農道（関係面積10ha以上）等に直接被害を与えると認められるもの。
- ・人家10戸以上に被害を与えると認められるもの。 など。

3 事業主体

国（森林管理局）

4 負担率

2/3

※激甚災害法：「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」

民国連携推進会議を開く

民有林との連携や効果的なサポートに向けて

8月30日～31日の日程で、各署の森林技術指導官や地域林政調整官などを対象として、「平成29年度民国連携推進会議」を九州森林管理局において開きました。

この会議は、民有林と連携した森林整備の推進や、市町村森林整備計画策定にかかる技術的サポートを効果的に進めるため毎年開いている会議です。

1日目は、林野庁の山下孝流域管理指導官から、全国的な民有林施策の動向及び各局の取組事例の紹介があり、熊本県森林整備課の藤田隆利課長補佐からは、熊本県が進める民有林施策について講義を頂きました。特に藤田補佐から紹介された

「熊本フォレストスターよりそいプログラム」では、熊本県の林業普及指導員と県内の国有林の森林総合監理士などが連携し、市町村職員の負担にならないよう配慮しつつ、市町村森林整備計画の策定支援などに取り組んでおり、国有林への期待の高さを改めて感じました。

2日目は、これまでの取り組みの中で明らかになってきた課題や、今後の対応を議論するため、各署の取り組みをベースに「国有林としての市町村森林整備計画策定支援」「シカ被害対策」「技術開発・普及」「自治体等との連携」の4つのテーマを設定しグループ討議を行い、その結果発表と意見交換を行いました。

ました。

グループ討議では、経験豊富な職員からこれまでの経験で培った知恵などが出され、各署の取組状況を共有するとともに、日頃から市町村との信頼関係を構築することや、若手職員を活用することなどの意見が出され、問題の解決の糸口を探ることができました。

最後に、当局田口護次長より「民有林、国有林が連携して地域を元気にしてもらいたい。皆さんを頼りにしています」と総括があり、2日間の会議を終了しました。

（担当）企画調整課・計画課・技術普及課

民有林施策を学ぶ

【宮崎北部森林管理署】当署では、人材育成（若草物語プロジェクト）



討議結果の発表を行うグループ



民有林施策等を学びました

クト）カリキュラムの一環として、民国連携に必要な民有林施策について学び、また、国有林施策の現状と課題を学習することを目的に、講演会を開きました。

当日は、講師に宮崎県西臼杵支庁の池田孝行林務課長を迎え、当署若手職員を中心に多くの参加者が聴講しました。

池田課長からは、宮崎県の森林・林業の現状や施策、森林整備事業の補助制度などについて講話があり、講演後には、参加者からの活発な意見や質問が出るなど、今後の民国連携の一層の推進に向けた有意義な機会となり、民国連携について更に興味を深めることができました。

また、講演会後の夜に行われた意見交換会では、日向市林務課長（宮崎県から出向）にも参加頂き、講演の中では聞けなかつ

た裏話や民有林施策などの話も伺うことができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。

北海道の学生を案内

【西表森林生態系保全センター】

当センターでは、昨年度に引き続き東海大学生物学科の依頼を受けて、9月11日に学生21人及び引率の教授など4人を対象に、亜熱帯樹木展示林及び隣接するマングループ林内の歩道を案内しました。

学生達は「亜熱帯生態系フィールド実習」として北海道キャンパスから来島して来ており、早速西表島の蒸し暑さの洗礼を受けていましたが、生物学科の学生らしく展示林やマングループ林内の動植物を熱心に観察しながらセンサー職員の説明に聞き入っていました。



藤田氏の講義の様子



活発なグループ討議の様子



動植物を観察する学生たち

中学2年生を職場体験学習で受入

ナイストライ事業で国有林の職場を体験

当局では、9月12日から14日にかけて熊本市立京陵中学校からの依頼を受け、「ナイストライ事業」(注1)による中学2年生3人を受け入れ、国有林及び九州森林管理局の業務について職場体験学習を行いました。

今回の職場体験では、初日に総務課篠村和希課長補佐から国有林及び当局の業務内容の説明を受けた後、GPSの使い方について、企画調整課宮木利浩企画官と原田美千子情報管理係長が説明及び実習を行い、その他に広報業務として新聞の切り抜きなどを体験しました。



GPSの使い方を学ぶ生徒たち

当局では、9月12日から14日にかけて熊本市立京陵中学校からの依頼を受け、「ナイストライ事業」(注1)による中学2年生3人を受け入れ、国有林及び九州森林管理局の業務について職場体験学習を行いました。

2日目は、熊本署管内大野国有林において、前日習ったGPSを使って境界標の確認を行うとともに、林野巡視や自然観察などを体験しました。

生徒たちは、GPSを使って境界標が見つかる、その性能に驚くとともに、日頃森林に親しむ機会が無いということ、山から見える景色に感動したり、移動中に見つけた昆虫に興味を示すなど、山に親しむ機会も提供されました。

3日目は、このナイストライで体験したり学んだことを、広報誌にまとめる作業を行い、原稿作成に四苦八苦していました。担当は、熊本市が中学2年生の体験学習として実施するもので、実際の職場で学習する体験のない生徒たちに、働くことの意義や役割を理解し、望ましい職業観・勤務観を育成することなどを目的に行われている事業です。



現場実習も行いました

を自主的に行い「京陵中学校広報誌ナイストライ」を作成し、3日間の職場体験学習を終了しました。

後日届いたお礼状には「今回学んだことを自分の将来につなげていきたい」「将来の事も考えて勉強や学校生活をがんばりたい」「この体験を将来の自分の夢へと活かしていきたい」などのコメントがあり、生徒たちに貴重な体験を提供できた職場体験学習となりました。

(注1)「ナイストライ事業」とは、熊本市が中学2年生の体験学習として実施するもので、実際の職場で学習する体験のない生徒たちに、働くことの意義や役割を理解し、望ましい職業観・勤務観を育成することなどを目的に行われている事業です。



広報誌作成に真剣な生徒たち

3市町と協定を締結

【熊本森林管理署】当署では、

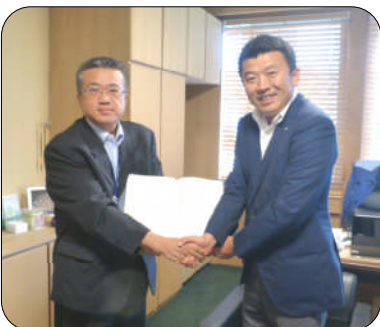
8月22日に熊本県小国町長、8月29日に熊本県菊池市長、9月4日に熊本県南小国町長と熊本森林管理署長との間で、それぞれの庁舎において「地域の安全確保に向けた森林情報の共有及び長期的な森林の育成に関する協定」を締結しました。

小国町との協定では、北里耕亮町長から「7月の九州北部豪雨の被害では、大量の流木が問題となっているが、改めて森林整備の大切さを痛感したところである。本協定により森林管理署と情報を共有しながら地域の安全・安心に取り組みたい」との挨拶がありました。

菊池市との協定では、江頭実市長から「目に見える連携の取り組みとして意義があり、菊池渓谷における関係はもとより、森林・林業の連携を更に深めたい」との挨拶があり、南小国町との協定では、高橋周二町長から「常日頃から森林や林道の情報を共有していくことは重要であり、今後も連携・協力を密にしていきたい」との挨拶がありました。

当署では、これで4市町との

協定を締結し、地域住民の安全・安心を確保するため、更に連携・協力を図ってまいります。



3市町と協定を締結しました。(左)南小国町長と、(中)菊池市長と、(右)小国町長と

健康管理医を講師に迎え衛生講話

「尊厳死の側面(どう生きますか、逝きますか)」

9月22日、局大会議室において、健康管理医である表参道吉田病院院長の吉田仁爾(ひとじ)先生を講師に迎え「尊厳死の側面(どう生きますか、逝きますか)」と題した衛生講話を開き、多くの職員が参加しました。

講話では、最初に死に対する人間の心理について、いつかは死ぬのが当たり前という心理を忘れ、死に直面すると「否認(何かの間違いだ)」「怒り(健診は受けていたのに)」「抑うつ(何もしたくない)」「取り引き(延命しておけば何かある)」「受容(死に対する恐怖も絶望

もなくなる)」の五つの段階を踏んでいき、心境も変化し、「今をどう生きるか」と考えるようになるとの話がありました。

次に心境の変化によって、老衰や末期がんなど治療の見込みのない人が、事前に延命行為の拒否を宣言し「逝くべき時に安らかに逝きたい」「最後はやはり自宅で逝きたい」などの希望を意思表示し、人間が人間として尊厳を保って死に臨むための尊厳死について、解りやすく説明いただきました。

最後に、意思表示できなくなる前に「尊厳死のための事前指



衛生講話の様子



事前指定書について説明

定書」に、器械による人工呼吸、心肺蘇生、点滴による水分・栄養の補給、胃ろうなどの希望を記載できるカードについての話があり、参加した職員は熱心に耳を傾けていました。

(担当)総務課

綾町と協定を締結

【宮崎森林管理署】9月14日、綾町役場において、綾町長と宮崎森林管理署長による「地域の安全確保に向けた森林情報の共有及び長期的な森林の育成に関する協定」の調印を行いました。

調印後、前田穰町長から「この協定が締結されたことで、町民が綾町に住んでよかったですと思える安全・安心な町づくりをしていきたい」と挨拶があり、飯

干好徳署長からは「この協定締結により、両組織で森林などの危険情報を素早く情報共有すること、山地災害の未然防止に繋げていきたい」との挨拶がありました。

森林の有する多面的機能に対する国民の要請が高まりつつある中、森林は面積が広大で人里から離れているため、何らかの異常や被害が生じて直ちに発見しづらいことから、より多くの目で森林を注視し、森林被害



調印を終え前田町長(右)と

などの発生や兆候を速やかに発見・察知することが求められています。

この協定締結により、当署と綾町が所管・管轄する道路や林道、森林などにおいて、両組織の職員が職務中に何らかの異常を確認したり、地震・台風などによる重大な森林被害が発生又は発生の恐れがある場合には、お互いに連絡し合うなど、連携・協力して相互に森林情報の共有を図ることになり、同町内における地域の安全確保や健全な森林の育成がより一層期待されることとなります。

現場代理人と意見交換

【宮崎北部森林管理署】8月29日、当署会議室において、事業担当職員と管内で事業実行中の

治山林道工事現場代理人など15人が参加して、意見交換会を開きました。

この意見交換会は、現場代理人と事業担当職員の事業実行に係る意思疎通を図る目的で毎年開いているものです。

当日は、事前に各請負業者から提出された施工や資材単価などの質問に対し、事業担当職員から回答・説明を行いました。また、現場代理人からは、日頃現場で感じている問題点や改善点について活発な意見が数多く出され、事業の遂行に当たり有意義な意見交換会となりました。

最後に各請負業者の更なる技術の研鑽と、災害を絶対出さないとの意思統一を図り会議を終了しました。



現場代理人と意思疎通を図る

森林ゾーンニング設定(案)の策定を綾町長へ説明

【宮崎森林管理署】市町村長は、知事が策定する「地域森林計画」に基づき、市町村内の民有林を対象とする「市町村森林整備計画」を策定することが森林法で義務づけられています。

綾町の次期森林整備計画(案)の策定については、綾町森林・林業関係検討会(構成:綾町・宮崎中央森林組合・宮崎県中部農林振興局・宮崎森林管理署)において「照葉樹林都市」「綾ユネスコエコパークの町」「有機農業の町を基調とした綾町の地域デザインの特徴を最大限に発揮する」ことを念頭に、景観豊かで生物多様性に富み、多面的機能を高度に発揮する森林づく

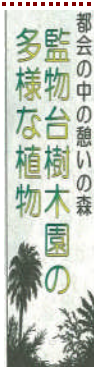


綾町長へ検討結果の説明を行う

くりを目指すことを基本とする森林のゾーンニング設定(案)の検討を行ってきました。

この度、同計画の重要事項である森林のゾーンニング設定(案)の取りまとめを終えたことから、9月14日に綾町役場において、同町長へゾーンニング設定図などを提示し説明を行いました。

① 公益的機能別施設森林について



田舎の生け垣にはマサキがよく植えられています。葉が真緑色できれいなことや刈り込みに強いことから利用されています。

ツルウメモドキがお正月の花弁として利用されていることはご存じだと思います。黄朱色の仮種皮がうす茶色の果皮の間から、露出して大変美しいです。マサキも同じニシキギ科です。

仮種皮とは、花の珠柄または胎座の一部が肥大して、種皮の外側をおおい、種皮のようにみえるものをいい、マサキを始めニシキギ、モクレイシ、針葉樹のイチイなどに見られます。

では、林野庁が示した水源涵養機能維持増進森林などの標準的ゾーンニングのほかに、準水源涵養機能維持増進森林、市街地快速環境形成機能維持増進森林、里山照葉樹林化森林、綾プロエリア森林の4つの綾町独自のゾーンニングの設定を行う。

説明後には、同町長より「綾町らしいゾーンニング設定案を検討していただきありがとうございます。この案を尊重させていただくが、町民などへの周知をあまねくお願いしたい」旨のお礼の言葉があり、説明会を終了しました。

なお、この森林のゾーンニング設定(案)の町民などへの周知については、10月号の綾町広報紙や同町のホームページに掲載し、広く意見を募集することにしています。



多くの植物では花弁・オシベ・心皮などの数が、決まった数となつていきます。その基本が4の倍数になっているのを4数性といい、マサキはその基本といつていいでしょう。

ツクシヤクナゲのように裂辺が7、雄しべが14個のものを7数性、ヤクシマシヤクナゲの裂辺が5、雄しべが10個を5数性といえます。(裂辺5、オシベ5も5数性)

名前は葉がテカテカ光る、見たままの名前で、マサオノキ(真青木)がまつたものだと解説されています。深い森では蔓状に成長し、全く同じ葉を持



つるマサキも観察できます。



朝夕めっきり涼しくなり、そろそろ紅葉の便りも聞かれる季節になってきました▼というところで、九州森林管理局ホームページのトップ写真を、山の紅葉に変えてみました▼この写真は、大分署から「四季の写真」で送っていただいていた「大船山紅葉」の写真です▼なかなかの評判で、見た方から「どの写真？」と聞かれることも多く、提供いただいた大分署には感謝申し上げます▼今後も時期を見ながら写真を変更していきたいと思っておりますので、各署からの「四季の写真」提供をよろしく願います▼ホームページや広報誌は、出来るだけ多くの人に見ていただきたいと思っておりますが、なかなか思うようにいっていない状況があります▼そのような中で、これまで好評いただいている「監物台樹木園の多様な植物」が、来月号でNo.120となります▼九州インストラクター会の安楽行雄さんから執筆いただき、2007年から10年に渡り掲載してきました▼来月号には、安楽さんからも一筆いただくことになっていきますのでお楽しみに。

(し)